

令和4年度 犬山市の農業施策

犬山市では、市内の農業振興をより一層推進していくため、
様々な施策を展開してまいります。

R4 創設

収入保険制度加入を支援します！

農業者の経営努力では避けられない、様々なリスクに備えるため、農業経営の収入保険加入時に必要となる費用の一部を補助します。

補助：補助対象経費（契約時の保険料及び付加保険料）の2分の1

上限10万円

収入保険に加入いただくことで下記のようなリスクから農業者を守ります。

- ・自然災害で減収
- ・市場価格が下落
- ・災害での作付不能
- ・病気で収穫不能
- ・倉庫の浸水被害
- ・為替変動で大損
- ・取引先の倒産
- ・盗難や運搬中の事故
- 等様々なリスクから守ります。

R3 創設

農産物の付加価値向上を支援します！

農業者が自ら生産する農産物を使用した新たな商品の開発や新たな販売手法に直接資する取組にかかる経費に対し補助します。

補助：対象事業経費（機械設備取得や調査研究費等）の3分の1

上限：機械等経費30万円、研究費等経費10万円 最大40万円

R3 創設

新たに農業をはじめの方を支援します！

農業にチャレンジしやすい環境を整え担い手の掘り起こしを図るため、新規就農時に必要な初期投資にかかる経費に対し補助します。

補助率：2分の1 上限：30万円

R1 創設

荒廃農地の再生費用を補助します！

耕作放棄地の解消を促進するために、市街化調整区域内にある耕作放棄された農地を優良農地として再生する活動に対して補助します。

対象者：再生活動を行い3年以上の耕作継続が確実と見込まれる農業者等

補助額：10アールあたり5万円（上限15万円）

※重機を使用する場合は10アールあたり6万円（上限18万円）

詳細につきましては産業課までお問合せください。

R1 創設

わな免許経費を補助します！

イノシシ等による農作物被害防止推進のため、わな免許を取得し有害鳥獣捕獲を行う方に補助します。

対象者：市内在住者又は市内の農地を耕作する者

対象経費：免許試験申請手数料、講習会経費、診断書料

補助率：1/2 上限 1 万円

※試験申込前に市へ事前相談してください。



=====農地へ柵設置する場合、補助制度が活用できます=====

対象：電気柵、金網柵、防獣ネット

補助率 1/2 上限 5 万円(個人の場合) ※認定農業者等 15 万、団体 30 万円

補助対象：R4 .1~R4 .12 月に購入し設置されたもの。

H30 創設

産業振興補助金で農業分野にも補助！

犬山市産業振興条例に基づき実施される補助事業で、農業分野においては下記経費の 1/2 を補助します。

- ・研修(愛知県農業大学校による研修等)や資格取得に係る経費(上限 2 万円)
- ・展示会への出展に必要な経費(上限 20 万円)

R1 創設

農業講座で栽培について学べます！

農産物の栽培・販売など、販売農家を目指す方向けの農業講座を開催しています。

- 全 4 回 ①夏野菜の栽培及び販売方法について
- ②秋冬野菜栽培及び農薬管理について、
- ③有機 JAS 認証について
- ④有機肥料の作り方について

講師：①②JA 愛知北職員、③④市内農業者

※事前申込：R4 .3 .3 1 期限

H30 創設

子ども大学「農業学部」！(講師は JA)

犬山市子ども大学に平成 30 年度から農業学部が開設されました。食と農への理解を広げる活動を行っていきます。

内容：サツマイモの栽培、稲刈り、食育講座など

対象：小学 4 年生～6 年生



問合せ先 犬山市役所経済環境部産業課(3F) 〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑 36 番地
TEL:0568-44-0341 FAX:0568-44-0367 e-mail:040900@city.inuyama.lg.jp